

平成29年 第2回

大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年 7月31日

大分県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会会議録目次

開 会	2
開 議	2
広域連合長挨拶	3
日程第1 議長の選挙について	3
日程第2 新議員の議席の指定について	5
日程第3 会期の決定について	5
日程第4 議会運営委員会委員の選任について	5
日程第5 議第9号上程 提案理由説明、質疑、討論、採決	5
日程第6 議第10号から議第13号まで一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決	6
日程第7 一般質問	6
○19番（荒金 卓雄君）	7
日程第8 会議録署名議員の指名について	10
閉 会	11

平成29年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（第1号）

議事日程（第1号）

平成29年7月31日 午後1時00分開会

- 第1 議長の選挙について
- 第2 新議員の議席の指定について
- 第3 会期の決定について
- 第4 議会運営委員会委員の選任について
- 第5 議第9号 大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めるについて
以上1議案の上程 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第6 議第10号 専決処分の報告及び承認を求めるについて（平成28年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号））
議第11号 平成29年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
議第12号 平成29年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
議第13号 平成28年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について
以上4議案の一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第7 一般質問
- 第8 会議録署名議員の指名について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙について
- 日程第2 新議員の議席の指定について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第5 議第9号 大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めるについて
以上1議案の上程 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第6 議第10号 専決処分の報告及び承認を求めるについて（平成28年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号））
議第11号 平成29年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
議第12号 平成29年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
議第13号 平成28年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について
以上4議案の一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決
- 日程第7 一般質問
- 日程第8 会議録署名議員の指名について

出席した議員（25人）

1番 小幡幸範

2番 増田裕子

3番	白 水 昭 義	4番	板 井 秀 則
5番	明 石 和 久	6番	野 上 安 一
7番	小 野 順 一	8番	衛 藤 義 弘
9番	中山田 昭 德	10番	河 野 正 春
11番	井 英 昭	12番	小 谷 栄 作
14番	吉 良 栄 三	15番	富 松 万 平
16番	日 限 知 重	17番	小 住 利 子
18番	高 野 良 信	19番	荒 金 卓 雄
20番	森 山 義 治	21番	岩 崎 貴 博
22番	堀 嘉 德	23番	国 宗 浩
24番	仲 家 孝 治	25番	日 小 田 良 二
26番	阿 部 剛 四 郎		

欠席した議員（1人）

13番 大 塚 州 章

出席した事務局職員

事務局書記長	堀 井 基 弘	事務局書記	森 山 文 明
総務課主査	神 田 久 美 子	総務課主査	阿 南 和 宏

説明のため出席した職員

広域連合長	佐 藤 樹 一 郎	副広域連合長	長 野 恭 紘
副広域連合長	朝 倉 浩 平		
事務局長	後 藤 礼 次 郎	会計管理者	宮 本 玄 哲
次長兼総務課長	高 橋 芳 江	事業課長	河 野 秀 徳
総務課係長	広 池 治 雄	事業課係長	橋 本 紀 昭
事業課係長	尾 熊 利 昭	会計室長	河 野 はぐみ

議事の経過

開 会

○副議長（白水 昭義君） 皆さん、こんにちは。副議長の白水でございます。

現在、議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、議長の職を務めさせていただきます。議員の皆様方の協力をよろしくお願い申し上げます。

午後 1 時00分開会

開 議

○副議長（白水 昭義君） ただいまから、平成29年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

午後 1 時00分開議

諸般の報告

○副議長（白水 昭義君） 日程に先立ちまして、ご報告いたします。

お手元に配付しております諸般の報告のとおり、議会閉会中に8名の議員から議員辞職願が提出されました。そこで、地方自治法第126条の規定に基づき、正副議長において辞職を許可いたしましたことをご報告いたします。また、関係市町村の議会の議員としての任期満了により、9名の議員が交代されましたことをご報告いたします。

そして、議会運営委員会委員の欠員に伴う補欠委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、正副議長において、お手元の補欠委員選任名簿のとおり指名いたしましたことをご報告いたします。

広域連合長挨拶

○副議長（白水 昭義君） ここで、広域連合長より発言の申し出がありますので、発言を許可します。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 樹一郎君） （登壇） 皆様、改めまして、こんにちは。広域連合長大分市長の佐藤でございます。平成29年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。また、今回新しく広域連合議員になられた皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

初めに、平成29年7月九州北部豪雨により犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました皆様方にお見舞いを申し上げます。また、被災地域の一日も早い復旧、復興を祈念申し上げます。

次に、最近の当広域連合の情勢についてでございますが、去る5月11日に平成29年度春季九州後期高齢者医療広域連合地域ブロック協議会広域連合長議会が熊本県玉名市で開催され、私も出席をしてまいりました。その会議では、国へ提案する要望事項の協議や各広域連合長と情報交換を行いました。

その後、6月7日、東京で開催された全国後期高齢者医療広域連合協議会の連合長会議の中で、他の地域ブロック協議会の要望もあわせて、後期高齢者医療制度の運営のあり方の検討を求める11項目からなる要望書を取りまとめ、橋本岳厚生労働副大臣に手渡したところでございます。

少子高齢化で、後期高齢者医療制度の役割はますます重要なものになってきております。適切で安定した事業運営を継続して行うことはもちろん、制度がより充実したものとなるよう、今後も全国後期高齢者医療広域連合協議会の場などを通じまして国に働きかけてまいりたいと考えております。今後とも議員の皆様方にはさらなるご理解とご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

今定例会では、平成29年度広域連合補正予算案等を付議事項として提案しております。

どうか慎重にご審議の上、ご賛同いただきますようにお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

日程第1 議長の選挙について

○副議長（白水 昭義君） 本日の議題は、お手元に配付の議事日程により行います。

日程第1、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選の方法がありますが、指名推選の方法でご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白水 昭義君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白水 昭義君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。議長に大分市の阿部剛四郎議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました阿部議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白水 昭義君） ご異議なしと認めます。よって、阿部議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました阿部議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、新議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（阿部 剛四郎君） （登壇）皆さん、こんにちは。ただいま議員各位にご推挙いただきまして、議長の職につくことになりました大分市議会選出の阿部剛四郎でございます。就任にあたりまして一言ご挨拶を申させていただきたいと思います。

後期高齢者医療制度については、制度開始から10年目という大きな節目を迎え、現在では高齢者を支える医療制度として安定し、定着してきていると認識をいたしております。しかしながら、高齢化が進み、医療費が増えている中、今後とも被保険者が将来にわたり安心して適切な医療を受けられるように、現行制度をしっかりと運営していくことが肝要であると考えております。そのためにも、この広域連合の役割は非常に重要なものであると認識をいたしているところであります。

今後とも公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、議員の皆さんをはじめ関係者の皆さん方のご指導、ご鞭撻をいただく中で運営させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○副議長（白水 昭義君） 以上で私の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

それでは、阿部議長と交代いたします。

また、資料を配付しますので、ここで暫時休憩いたします。

〔副議長降壇〕

〔議長登壇〕

午後1時14分休憩

午後1時15分再開

○議長（阿部 剛四郎君） それでは、再開をいたします。

日程第2 新議員の議席の指定について

○議長（阿部 剛四郎君） 日程第2、新議員の議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第2項の規定により、議長においてお手元の議席表のとおり指定をいたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（阿部 剛四郎君） 次に日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 剛四郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第4 議会運営委員会委員の選任について

○議長（阿部 剛四郎君） 次に日程第4、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において、お手元に配付の選任名簿のとおり6名を指名いたしたいと思います。ご異議ありませんか

。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 剛四郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり、議会運営委員会委員に選任することを決定いたしました。

日程第5 議第9号上程 提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（阿部 剛四郎君） 次に日程第5、議第9号大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めるについてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により除斥の必要がありますので、仲家孝治議員の退場を求めます。

〔仲家孝治議員 退場〕

○議長（阿部 剛四郎君） それでは、本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 樹一郎君） （登壇） 上程されております議第9号大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

これは、去る3月9日をもって任期が満了いたしました荻本正直氏の後任として、新たに仲家孝治氏を選任いたしたく、地方自治法第292条の規定により準用する同法第196条第1項及び大分県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意をいただこうとするものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、ご同意賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（阿部 剛四郎君） 提案理由の説明が終わりました。

本案について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 剛四郎君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

仲家議員の入場を許可します。

〔仲家孝治議員 入場〕

日程第6 議第10号から議第13号まで一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（阿部 剛四郎君） 次に参ります。日程第6、議第10号から議第13号までの4議案を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 樹一郎君） （登壇） 予算及び決算に係る4議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第10号平成28年度特別会計補正予算第3号につきましては、国、県、市町村の支出金や支払基金交付金等の額の確定に伴い、既決予算の調整を行う必要があり、平成29年3月31日付で専決処分をいたしたものであります。その結果、補正額は14億4,021万2千円の減額となり、補正後の予算総額は1,892億9,741万6千円となった次第であります。

次に、議第11号平成29年度一般会計補正予算第1号についてであります、補正額は4,648万1千円で、補正後の予算総額を8億3,332万2千円にしようとするものであります。歳入では、繰越金を4,648万1千円計上し、歳出では、総務費に財政調整基金積立金4,648万1千円を計上いたしております。

次に、議第12号平成29年度特別会計補正予算第1号についてであります、補正額は79億7,718万8千円で、補正後の予算総額を2,007億7,602万8千円にしようとするものであります。歳入では、市町村支出金を5,060万9千円、国庫支出金を7億9,141万4千円、繰越金を71億3,516万5千円、それぞれ計上いたしております。また、歳出では、総務費を1,570万6千円、保険給付費を7億9,141万5千円、諸支出金を57億1,343万3千円、予備費を14億5,663万4千円、それぞれ増額いたしております。

次に、議第13号平成28年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき認定をいただこうとするものであります。その概要を申し上げますと、一般会計につきましては、歳入総額7億3,378万4,552円、歳出総額6億8,730万1,753円、歳入歳出差引残額は4,648万2,799円となっております。特別会計につきましては、歳入総額1,893億5,116万2,354円、歳出総額1,785億1,599万6,775円、歳入歳出差引残額は108億3,516万5,579円となっております。

何とぞ慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部 剛四郎君） 以上で議案に対する説明が終わりました。

本案について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 剛四郎君） ご異議なしと認めます。よって、議第10号から議第13号までの4議案については、原案のとおり可決及び認定をいたしました。

日程第7 一般質問

○議長（阿部 剛四郎君） 次に参ります。日程第7、これより一般質問に入ります。

質問は、発言通告がありますので、お手元に配付の質問順位表により発言を許可いたします。

19番、荒金卓雄議員、どうぞ。

○19番（荒金 卓雄君） こんにちは。19番の荒金卓雄です。

私も平成23、24年度の後期高齢議会の議員を経験して、少し空白がありましたが、今回またこちらの議会にお世話になるということになりました、先日、全員協議会で今後の後期高齢者医療の現状といいますか、実施状況についての説明を詳しく受けましたので、それをもとに、まずは被保険者数がやはり伸びているというか、増大しているということに関して少しお伺いしたいと思います。

平成20年度にスタートしましたこの後期高齢者医療制度が、今年の29年度で10年を迎えるわけですが、それとも、平成20年4月のスタート時点で、いわゆる被保険者が何名いらっしゃったかという数字を確認しましたら、15万9,547名、いわゆる16万を切る人数がありました。どうやら今回の全員協議会での説明資料を確認いたしますと、平成29年3月末では18万4,195名と。この1年間だけでも3,280名増加をしております。また、平成20年のスタート時点から比較しても、9年間で2万4,648人、実に15.45%の増加であります。

それで、先々の被保険者数の増加の見込み、推計、これが非常に今後重要になってきます、いろんな経費等に關係してまいりますので。それでは、この平成29年度の、来年3月末の被保険者数の予想数、見込数、これをお答えください。

○議長（阿部 剛四郎君） 河野事業課長。

○事業課長（河野 秀徳君） 荒金議員の平成29年度末の被保険者数についてのご質問にお答えいたします。

被保険者数の推計につきましては、当広域連合では、市町村からいただきました住基データに基づきまして、75歳到達者見込者数と過去の死亡者率をもとに算出を行っております。この算出方法につきましては、2年に1回行っております保険料改定時に使用している推計方法でございます。平成29年度末の被保険者数は、現時点での推計で18万7,101人と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（阿部 剛四郎君） 19番、荒金議員。

○19番（荒金 卓雄君） 今お伺いしました平成29年度末で18万7,101名見込まれるということですけれど、これもスタート時点と比較して、この10年間となりますと、2万7,554人の増加、17.27%の増加という、かなり早いペースでの増加ではないかと思われます。

まず、今後2025年問題ということも言われております。いわゆる戦後の団塊の世代が2025年から75歳世代に突入してくると。そうしますと、この後期高齢者医療の被保険者数が大きく増加する可能性があるわけですが、そういうちょっと長期の目から今後5年後、また10年後の大分県の後期高齢者医療の被保険者数を広域連合としてどう捉えているのか。これをお伺いしたいと思います。

○議長（阿部 剛四郎君） 河野事業課長。

○事業課長（河野 秀徳君） お答えいたします。

制度スタート10年目以後の被保険者数の推移についてですが、先ほどお答えいたしました平成29年度末の被保険者数の推計方法と同様に算出した結果、5年後の平成34年3月末時点で、被保険者数につきましては、19万6,465人と見込んでおります。また、今後10年後の被保険者数につきまし

ては、推計値を持っておりませんが、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口、これは平成25年3月の推計でございますが、その推計によりますと、大分県の13年後の2030年時点での75歳以上人口につきましては、23万2,243人と見込まれております。

なお、2030年分の推計値につきましては、一定の障がいがあって申請により認定される65歳から74歳までの方は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（阿部 剛四郎君） 19番、荒金議員。

○19番（荒金 卓雄君） 今お伺いしました5年後、平成34年3月末時点の19万6,465人という推計値、これも平成20年度のスタート値から比較しますと3万6,918名の増、パーセントにしますと23.14%ということになります。その先の10年後は、なかなか予想がまだ現時点では難しいということですけれど。

私は、今回いただきましたこの資料で、先ほど申しましたけれども、平成28年度末で、9年間で2万4,648名増えております。これは単純計算ですが、9年で割りますと毎年2,739名の増加というひとつの増加のペースといいますか、出てくるんですね、基準が。これをある意味単純に、平成28年度末の18万4,195人、1年目は2,739名を加える、2年目はその2倍を加える、3年目はそれに3倍を加えると。こういう極めて単純な計算でやってみたところ、今お答えいただきました平成34年3月末の被保険者数の予想が19万7,890名ということで、先ほどお伺いしました事務局の推計19万6,465名と比較して、1,425名の増ということになるんです。

これは、増加の要因が、先ほどのご説明でもありました、基本的には75歳を迎える方の対象者を加えて、そこから死亡者の平均死亡率をマイナスして推計しているということですけれども、実際はこれ以外にも、転入・転出というプラス・マイナスがありますね。人口のいろんな増加の要因、自然増減の要因と社会的要因がありますけれども、今、事務局がおっしゃっているのは、自然的要因の部分に伴っての推計だと思いますが、実際は今言いました転入、転出というプラス・マイナスがありますし、また、これもわずかですが、生活保護の廃止また生活保護の開始というのもございます。あとはその他というので、これは恐らく65歳から74歳の障がい者への特別認定というようなことも含まれるかと思うんですが、そういう要因のうちの8割、9割の部分は推計で、今の値で当たっている、大まか間違いないと思うんですけども、過去の実数の移動から見ますと、ほかの要因まで含めると、1年間で2,739名増えるという推計の仕方も決しておかしいものではないと思います。それで見ると、今申しましたように平成34年3月には、事務局の推計よりも1,425名多く推計が出てくると。その先、いわゆる2025年に向けて、20万を超えて、私のですと2026年には21万1,585名、21万の大台に乗ってくるわけであります。

ですから、非常にこの被保険者数の推計というのは、いろいろなところに関係してきます。総額医療費がまづどのぐらいのペースで増えてくるかということにも関係しますし、またそれに基づいて広域連合からの給付費の増額、あとは、この広域連合を支えています市町村からの負担金、支援金、こういうのにも関係してまいりますので、もっと正確な、特に中長期の推計に関しては、そういう推計方法が、より正確な適切なものが出てくるのではないかと、考えられるのではないかと、そういうふうに思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（阿部 剛四郎君） 河野事業課長。

○事業課長（河野 秀徳君） お答えいたします。

今回の推計方法につきましては、保険料改定時に使用しております2年後までを想定いたしました推計方法を準用しまして、5年後の推計値を算出いたしました。現在の被保険者数の実績値に、市町村から提供された65歳から74歳までの住基データや、これまでの実績に基づきます平均死亡者率等を勘案して、被保険者数を推計しております。

なお、中長期の推計につきましては、公的な研究機関などの推計値あるいは他広域の推計方法なども参考にしながら、より正確な推計ができるよう、改善できるものは改善して、正確な推計ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 剛四郎君） 19番、荒金議員。

○19番（荒金 卓雄君） 昨年、一昨年度、各市町村人口ビジョンというような人口の増減の展望もつくりました。また、それを極力維持するための総合戦略、こういうのも作っております。また、今後もそういう人口問題研究所等から適宜に推計人口が出てくるかと思います。また、つい最近の新聞報道によりますと、日本人の平均寿命がまた過去最高を更新したと。こういうような要因もさまざま関係してくると思います。最終的には、いろんな経費、負担金にそれがつながっていくし、また、各市町村もそれをある程度目安に財政の設計をしていくというのにつながっていきますので、今後もこの被保険者の推計方法に関してはしっかり研究をしていっていただきたいということを申し上げます。

次に2点目、被保険者数の増加が今度は財政状況に与える影響に関して少しお伺いします。

被保険者が増えれば、医療費総額がもちろん増えてくると。これは単に総数の増加だけではないよう思うんですね。この内訳を見ますと、軽減措置の対象者、こういう区分になろうかと思いますが、低所得Ⅰの区分の方、低所得Ⅱの区分の方、この二つの区分を合計すると、平成29年3月末で48.62%、半分近くがこういう低所得区分ということは、やはり軽減措置の対象者もそれだけ大きいということです。そういうのが最終的には、今後の保険料の引き上げの要因につながるのではないかかなと思うのですが、それに対する広域連合の見解はいかがでしょう。

○議長（阿部 剛四郎君） 河野事業課長。

○事業課長（河野 秀徳君） お答えいたします。財政状況に与える影響額についてということですが、とりわけ低所得者Ⅰ、Ⅱの被保険者の増加が保険料の引き上げの要因になるのではないかといったご趣旨であるということでお答えいたします。

まず、高額療養費の自己負担限度額などの区分に使用されております低所得者Ⅰ、Ⅱの所得区分に該当する被保険者数につきましては、総数では年々増加となっておりますが、年度ごとの被保険者全体に占める低所得者Ⅰ、Ⅱの割合につきましては、平成24年度から平成28年度までの間に、低所得Ⅰにつきましては0.5%減少しており、低所得者Ⅱにつきましては2.0%の増加となっております。

また、保険料に直接影響がございます1人当たり所得額につきましては、平成28年度、平成29年度と増加をしている状況にございまして、低所得者Ⅰ、Ⅱの被保険者の割合の増加が保険料の直接の押し上げ要因になるというふうには考えてございません。

なお、低所得者Ⅰ、Ⅱの被保険者数の割合の増加は、保険料の直接の押し上げ要因であります1人当たり給付費の増加に若干の影響がございます。

以上でございます。

○議長（阿部 剛四郎君） 19番、荒金議員。

○19番（荒金 卓雄君） では、今答弁でありました給付費総額、それと1人当たりの給付費、これがスタート時点の平成20年度から28年度末まででどのくらいの金額の推移があるのか。平成20年度と28年度の金額を教えてください。

○議長（阿部 剛四郎君） 河野事業課長。

○事業課長（河野 秀徳君） お答えいたします。

広域連合設立の平成20年度の給付費につきましては、12カ月分の実績値ではございませんので、平成21年度と平成28年度の比較でお答えいたします。

まず、給付費総額につきましては、平成21年度が1,454億4,042万9,223円となっております。平成28年度が1,729億8,025万1,520円で、その間、18.94%の増加となっております。

次に、1人当たり給付費につきまして、平成21年度が88万4,868円、平成28年度が94万9,950円で、7.36%の増加となっております。

以上でございます。

○議長（阿部 剛四郎君） 19番、荒金議員。

○19番（荒金 卓雄君） 今伺いました1人当たりの給付費の平成21年度と28年度の金額を伺いましたが、その差額、どれだけ伸びたかを見ますと6万5,082円、これが7.36%になるわけですけれども、1人当たり最新で今94万9,950円、これがこの9年間で6万5千円伸びての金額ということですから、今後被保険者が増えていくこと、また重病化といいますか、重症化といいますか、また高度医療を必要とする、そういう被保険者が増えてきたりと、さまざまな要因でまたこの1人あたりの給付費も増加していく、そういう不安が表れている数字ではないかなと思います。

実はこれに伴って、私たち市町村から広域連合に支払っているというか、負担している金額を、私は別府ですがちょっと調べてきました。別府だけでも平成21年で一般会計から出している後期高齢者医療費というのが16億7,042万9千円、これは私が調べてきた金額です。そして、ちょっと決算がまだ28年度は出ていませんが、27年度でいきますと19億9,866万7千円、その差、約3億2,823万8千円。この7年間で3億2千万円ほど伸びている。これは19.6%の伸びなんですよ。

ですから、市町村自体にとっても非常に負荷が、負担が伸びていると。実際はこれにさらに加えて、国民健康保険事業の特別会計からこの広域連合に出している後期高齢者支援金というのが別枠であります。これも金額的には1億4,800万円増、9.48%の増ということで、それを合わせたのが私たち地元の別府から出た格好になるんですが、ほかの市町村も同じような増加率でいっているのではないかと思います。

最終的には、給付費の増加抑制の政策を本年度もたくさん上げていただきしております。それで確実な成果が増えるように、確実な成果が上がるよう、しっかり実施状況のチェックを進めながらやっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（阿部 剛四郎君） 以上で、一般質問を終了いたします。

日程第8 会議録署名議員の指名について

○議長（阿部 剛四郎君） 次に日程第8、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、9番、中山田昭徳議員、11番、井英昭議員のご両名を指名いたします。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 剛四郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

閉 会

○議長（阿部 剛四郎君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会は、これをもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 剛四郎君） ご異議なしと認めます。よって、平成29年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会は、これをもって閉会をいたします。お疲れさまでございました。

午後1時46分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成29年7月31日

大分県後期高齢者医療広域連合議会

議長 阿部 剛四郎

副議長 白水 昭義

署名議員 中山田 昭徳

署名議員 井 昭英